

GATEWAY 限定保証契約書

(日本)

本契約書は、お客様がGateway, Inc. またはその子会社・関連会社（以下“Gateway”）あるいはGateway公認販売会社（以下“販売会社”）から購入したGatewayおよびeMachinesブランドの製品とサービスに適用されます。ただし、お客様がGatewayと別の契約を書面により締結している場合はこの限りではありません。本契約書は、お客様が本契約書を受領してから15日以内に、本契約書に同意しない旨を書面によってGatewayに通知し、かつGatewayまたは販売会社の返金規定に則り適宜製品の返品・サービスのキャンセルを行わない限り適用されます。本契約書は係争解決条項を含みます。以下にあるセクション5をご覧ください。

1 PCテクニカル・サポート

Gatewayは当初のエンド・ユーザーがPCを購入した日から一年間、無償でPC製品に対しテクニカル・サポートを提供します。（弊社延長保証プログラムを購入した場合、二年延長し都合三年）テクニカル・サポートの範囲は、工場出荷時インストール済みのオペレーティング・システムとソフトウェアを再インストールし、工場出荷時の設定状態に戻すことです。Gatewayは随時サポートの提供方法を変更することがあります。Gatewayは、ソフトウェアに単独あるいはハードウェアとの関連でエラーが発生しないことを保証するものではありません。

2 製品限定保証

Gatewayは、当初のエンド・ユーザーがPCを購入した日から一年間（弊社延長保証プログラムを購入した場合、二年延長し都合三年）は、その製品が物理的・性能的に欠陥を生じないことを保証します。お客様は、製品の不具合や仕様不適合があれば保証期間内にGatewayに申し出る必要があります。お客様の製品購入日を示すレシートまたは配達受領証がお客様の購入日を証明する書類となります。製品保証サービスを受けるには、購入を証明する書類を提示していただく必要があります。保証期間において、Gatewayは：(1) 製品の修理に必要な交換部品の提供、(2) 製品の修理あるいは同等の製品との交換、(3) お客様が支払った金額から、返品時点での減価償却をした上での返金、のいずれかを任意で行います。Gatewayが製品の問題点を診断する際には、お客様からのご協力が必要となる場合があります。また、お客様はGatewayの保証手続きに同意いただく必要があります。お客様はGatewayから保証サービスを受けていただきます。Gatewayは他者によって行われたサービスに対しお客様に払い戻しはいたしません。お手持ちの製品を、認定を受けた施設宛に、あるいはその施設から搬送する場合、搬送費用はお客様自身の負担になります。交換部品・製品は新品あるいは十分に使用可能な中古品であり、

元の部品・製品と機能・性能において同程度のものであり、当初の保証期間の残存期間、あるいは交換部品・製品がお客様に出荷されてから90日間（但し、当初の保証期間の残存期間よりも長い場合）保証されます。Gatewayが故障部品・製品を返却するよう要請した場合、お客様が交換部品・製品を受領してから7日以内に返却していただく必要があります。期間内に返却されなかった場合、Gatewayは交換部品・製品の代金をお客様に申し受けます。この限定保証は以下の場合には適用されず、Gatewayはお客様に対していっさいの責任または義務を負いません。（1）開梱、設置またはインストールの間に起きた本製品の損傷、（2）製品の一部または構成要素もしくは部品に事故、不正使用、誤用、不適切な使用、変更、改変または過失があった場合、（3）お客様が所定の文書およびユーザーマニュアルに記載されている通常の使用、保守手順に従わなかった場合、（4）無資格の者による修理作業、（5）通常的环境および電気仕様の範囲外で製品またはその構成要素もしくは部品を使用した場合、（6）通常の損耗（ドット抜け、画面の歪み等を含む）、（7）製品の外観上の損傷で、ひび割れ、引っかき傷、破損もしくは改変された部品等を含む（例、外部ケース、液晶パネル等）（8）Gateway製品以外のハードウェアまたはソフトウェアを原因とする、あるいは、Gateway製品またはその要素もしくは部品が意図された以外のコンピュータ・システムと使用もしくは併用されたことを原因とする機能不良、または、（9）Gateway製品の元の識別表示（商標、シリアル番号）のいずれかが破損、変更もしくは削除されている製品の損傷。本保証規定は、誤用、あるいは設計仕様の範囲内または実質上機能性を損なわない軽微な欠陥は保証の対象といたしません。Gatewayは誤用、不正使用、事故、ウイルス、認可されていないサービスあるいは部品、GatewayまたはeMachinesブランドの製品と他社製品との併用を原因とする損害を保証せず、責任を負いません。本契約書はソフトウェア、非Gatewayブランド製品、非eMachinesブランド製品には適用されません。ソフトウェア、非Gatewayブランド製品、非eMachinesブランド製品に適用される保証は、それらの正規メーカーから提供されます。

3 サービスとサービス限定保証

Gatewayからお客様に対し提供されるサービスの条件は、本契約書およびGatewayから提供される個別のサービス説明書に記載される追加条項から構成されます。サービスが提供されてから90日の間、Gatewayはそのサービスが専門的かつ高度な技術で行われたことを保証します。お客様は、サービスの提供を受ける前に全てのファイルのバックアップを取り、またGatewayに返却なさる部品・製品からデータを削除する必要があります。Gatewayはデータの損失に関し一切の責任を負いません。

4 保証の放棄；責任制限

Gatewayは、本契約書で明示されている保証を

除き、また適用法規により除外、制限あるいは修正不可能と解されている保証を除き、明示または黙示のいかなる保証からも免責されます。免責不可能な黙示的保証の条項は本契約の条項の範囲に制限されます。Gatewayとお客様の互いに対する責任の上限は、お客様が製品あるいはサービスに対して支払った金額に法律で定められた利息を加えた額に制限されます。お客様及びGatewayは制御不可能な事象により遂行できなかった事項について互いに何ら責任を負いません。制御不可能な事象とは、天災、対物事故および人身事故、用途の喪失、業務の中断、利益の損失、データ等の損失、その他間接的な懲罰的あるいは特別な損害などであり、保証や契約の不履行、不法行為（過失を含む）、厳格責任等の発生の原因を問わず、適用される法律の下で制限、除外、あるいは規制不可能とされている損害以外の事象です。本契約書はお客様に一定の法的権限を与えますが、お客様は法域によって異なる他の権利を有する場合もあります。黙示的保証の継続期間、付随的あるいは間接的損害に対する除外や制限を容認していない法域もあり、その場合は上記の制限や除外はお客様に適用されません。

5 紛争の解決

お客様とGatewayは、お客様とGatewayの間に生じたいかなる紛争についても、東京地方裁判所を専属管轄とすることに同意するものとします。

6 一般条項

お客様はGatewayの書面による同意なしに、本契約を譲渡することはできません。Gateway, Inc.およびその子会社・関連会社は本契約書の対象となる受益者です。もし本契約書とGatewayから購入した製品またはサービスに同梱されていたあるいは関連した他の契約書との間に矛盾があった場合、本契約書に準拠するものとします。本契約書はGatewayの書面による同意なしに、修正、変更、訂正できません。Gatewayが書面により明確に同意しない限り、あらゆる追加・変更条項は法的に無効です。本契約書の条項の一部が違法あるいは執行不能な場合でも、他の条項の適法性及び執行可能性は影響をうけず損なわれません。本契約書は、法の抵触に関する規定を除いて、日本法の下で解釈されます。本契約は、日本の消費者保護法の該当する条項に従うものとし、その適用を個別の契約によって制限することはできません。

個人情報について

Gatewayはお客様のプライバシー権を尊重し、お客様の個人情報を保護するためのあらゆる適切な対策をとります。Gatewayのプライバシー・ポリシーについては弊社ウェブサイトでご確認戴けます。プライバシー・ポリシーでは、お客様の個人情報の更新方法や、Gatewayからのマーケティング・勧誘の電子メールを受け取らないように設定する方法をご確認いただけます。また、Gatewayはお客様に対して製品やサ

ービスを提供している他社から顧客情報を入手します。Gatewayが販売している他社製品やサービスを購入、登録またはご利用になることによって、お客様はその他社がお客様の情報をGatewayに譲渡することができることに同意します。Gatewayは規定のプライバシー・ポリシーに則って、お客様の情報を保管し使用します。

テクニカル・サポートおよび保証ポリシー、電話番号その他サービス情報は以下の弊社ウェブサイトでご確認戴けます：

www.gateway.com

www.emachines.co.jp